

平成 29 年度佐賀市交通局嘱託職員採用試験案内（運転士）

- 受付期間 平成 29 年 4 月 17 日（月）～平成 30 年 3 月 14 日（水）
- 試験日 各月の中旬
- 合格発表 各月の下旬

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	業務内容
嘱託運転士	若干名	乗合バスの乗務（運転・接客など）

2 受験資格（下記の条件をすべて満たすこと）

- ①大型自動車第二種免許所持者（受験する月の翌月 1 日までに資格取得見込み者を含む）
 - ②昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれた者（平成 29 年 4 月 1 日現在で 59 歳以下の人）
 - ③視力が両眼で 1. 0 以上かつ一眼でそれぞれ 0. 5 以上の者（矯正可）
 - ④過去 3 か年において重大な交通事故及び悪質な交通違反のない者
- 次のいずれかに該当する場合は受験できません。
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 労働条件等

- ①身分 嘱託職員（1 年更新による雇用）**※正規職員への登用制度あり**
- ②雇用期間 合格発表の翌月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（以後更新あり）
ただし、採用日から 3 か月間は試用期間とします。
- ③勤務時間 5 勤 2 休を基本とする交番制（シフト）勤務で、1 日の勤務時間は、日によって異なります。
- ④基本賃金 月給 181, 500 円（月平均 22 日勤務）
ただし、採用時研修期間中は 163, 350 円とします。
- ⑤手当 時間外勤務手当、夜間勤務手当、通勤手当（勤務距離に応じて）、賞与年 2. 6 月分（勤務期間による減額がない場合）、退職金なし
- ⑥社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険

4 日程及び試験内容

日程	内容	会場	合格発表
平成 29 年 5 月以降の各月中旬 9:00 受付 9:15 開始【予定】	一般教養（択一式）	佐賀市交通局	試験実施月の下旬
	面接		
	運転実技	路上（公道）	

【注意事項】

- ① 筆記用具は準備します。
- ② 携帯電話、スマートフォン、電子辞書等は、筆記試験会場への持ち込みはできません。
※持参した場合は、筆記試験終了まで事務局でお預かりします。
- ③ 原則、遅刻は認めませんので、時間には十分余裕をもって試験会場にお入りください。
- ④ 試験日には昼食は用意しませんので、各自でご準備ください。

5 申込方法

提出書類	<p>① 受験申込書</p> <p>② 履歴書 (履歴書には過去3か月以内に撮影した写真を添付のこと。)</p> <p>③ 運転免許証のコピー(表裏両面)</p> <p>④ 運転記録証明書(申請日の翌日から遡って<u>3年間分</u>)</p> <ul style="list-style-type: none">・自動車安全運転センター発行のものです。・警察署や交番等で申請してください。発行手数料は630円、申請時には印鑑が必要です。また、交付までに約3日間を要します。
提出先	〒840-0812 佐賀市愛敬町4番23号 佐賀市交通局総務課企画労務係 採用担当
受付期間	○ 平成29年4月17日(月)～平成30年3月14日(水) ・持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分の間にご提出ください。郵送の場合は、必ず簡易書留にて期限必着でご郵送ください。

【注意事項】 申込書等の記載内容が正しくないことが判明した場合、受験ができないことや、採用を取り消すことがあります。

6 採用日

平成29年6月以降の各1日(予定)

7 その他

- ① 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取消すことがあります。
- ② 受験に際して取得した個人情報、採用試験以外の目的では使用しません。ただし、合格者については、採用及び採用後の事務においても使用します。

8 問い合わせ先

〒840-0812
佐賀市愛敬町4番23号 佐賀市交通局 総務課企画労務係
☎0952-23-3155 FAX0952-23-7309